

平成25年6月11日（火曜日）

---

議 事 日 程

平成25年6月11日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第32号 舟橋村企業立地の促進等による産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例制定の件
- 日程第4 議案第33号 専決処分の承認を求める件
- 日程第5 議案第34号 平成25年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第35号 平成25年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第36号 平成25年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第37号 村道の路線認定の件
- 日程第9 報告第1号 平成24年度繰越明許費繰越計算書の件

---

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

---

出席議員（8名）

1番	森	弘秋君
2番	塩原	勝君
3番	野村	信夫君
4番	明和	善一郎君
5番	山崎	知信君
6番	川崎	和夫君
7番	竹島	貴行君

8 番 前 原 英 石 君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金 森 勝 雄 君
副 村	長	古 越 邦 男 君
教 育	長	高 野 壽 信 君
総 務 課	長	松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課	長	高 畠 宗 明 君
会 計 管 理 者		笠 田 恵 雄 君
生 活 環 境 課 主 幹		吉 田 昭 博 君
代 表 監 査 委 員		吉 川 良 二 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	田 中 勝
---------	-------

---

午前 9時00分 開会

### 開 会 の 宣 告

議長(竹島貴行君) ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成25年6月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長(竹島貴行君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

2番 塩原 勝君

3番 野村 信夫君

を指名します。

---

### 会 期 の 決 定

議長(竹島貴行君) 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの4日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月14日審議終了までとすることに決定しました。

---

### 議案第32号から議案第37号まで及び報告第1号

議長(竹島貴行君) 日程第3 議案第32号 舟橋村企業立地の促進等による産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例制定の件、日程第4 議案第33号 専決処分の承認を求める件、日程第5 議案第34号 平成25年度舟橋村一般会計補正予算(第1号)、日程第6 議案第35号 平成25年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、日程第7 議案第36号 平成25年度舟

橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第8 議案第37号 村道の路線認定の件、日程第9 報告第1号 平成24年度繰越明許費繰越計算書の件、以上7件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島貴行君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第32号から日程第8 議案第37号まで及び日程第9 報告第1号、7件の提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

議長（竹島貴行君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成25年6月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所感の一端を申し上げます。

初めに、日本の経済状況についてであります。

昨年12月よりスタートした第2次安倍政権が進める経済再生政策であります「3本の矢」を柱とする経済政策「アベノミクス」が、少しずつ効果をあらわしてまいりました。

政府の5月の月例経済報告では、景気は「緩やかに持ち直している」として、基調判断を2カ月ぶりに上方修正いたしました。

これは、自動車製造業を中心に輸出が持ち直しの兆しが見えていること、生産や収益も改善の動きが出ていることなどを反映させたものであります。

また、物価は「緩やかなデフレ状況にある」との表現は据え置いているものの、輸入価格の上昇が国内企業物価を押し上げているほか、消費者物価も特殊要因を除いてみると横ばい程度に改善しているため、「下落テンポが緩やかになっている」と公表しております。

本村におきましても、国の緊急経済対策による公共事業を、6月中には発注を完了させる予定でいるなど、円滑に事業の推進を図りまして、地域経済の活性化に努めたいと考えております。

しかし、近況の東京株式市場日経平均株価では、先月27日の暴落に始まり、今月5日には、安倍首相が成長戦略第3弾を発表した直後、株価が今年3番目の下げ幅を記録するなど、予断を許さない状況であります。

景気は、企業、個人、投資家などさまざまな主体の心理により左右される面が大きくあると言われております。安倍政権への期待による「マインド改善」が、今後、景気や市場を牽引するのか、注目してまいりたいと思います。

次に、25年度の重点事業であります「ふなはしむら健康構想」について申し上げます。

まず、健康構想の概要についてであります。

本構想は、人が生きる上で欠くことのできない「健康」を自ら意識することを基本とし、住民一人一人が責任ある立場で主体となること、生涯を通し「住んでよかったと思える村」を目指します。

「健康」とは、村民全てが健やかに過ごすために必要かつ重要な資源を意味します。

つまり、自分の健康状態に応じた健康的な生活習慣以外にも、日常生活を取り巻く社会環境の全てが健康と密接に関係しているということでもあります。

ここで、本構想における「健康」とは、人と人のつながりを通して、健康なコミュニティの中で個人から地域全体にわたるあらゆる健康を促進するため、「個人」「人と人のつながり」「地域社会」の3つの健康ゾーンを設定しまして、「みんなで創ろう、ひとりひとりの健康を」を基本コンセプトに、住民一人一人が自分らしく過ごす過程の中で、みんなで支え合う健康を実現する「日本一健康なコミュニティ」を目標に掲げています。

次に、事業内容であります。

健康行動の促進を目的とした「健康づくり拠点」、地域連帯の促進を目的とした「地域活動拠点」のゾーニング形成を通して、住民が健康資源へアクセスできる健康交流拠点を整備します。健康交流拠点では住民一人一人が健康能力を伸ばし、地域での居場所や役割を見つけることで健康なコミュニティ活動を推進します。

本構想事業の柱となります「健康づくり拠点」と「地域活動拠点」に対応する健康交流では、住民一人一人が健康の大切さをいま一度考えていただき、それぞれの生活に根差した健康の実現を目指すためのものであります。この拠点事業では、本構想における「個人」「つながり」「社会」の3つの健康を支えるさまざまな健康資源とそのアクセスを住民交流の中で強化してまいります。

具体的に申し上げますと、健康行動の促進では、健康知識の共有、健康交流の促進、健康づくり活動支援を目的とした「健康情報の提供」、健康づくり相談窓口の設置、医療・福祉分野との事業の連携強化、村民全体の健康状態の把握を目的とする「生活習慣の資質の向上と疾病予防」に努めてまいります。

また、地域連帯の促進では、住民交流の充実を目的に「地域活動拠点の整備」、各種団体活動の支援、自治会活動の支援、住民活動の支援など「地域活動の活性化」及び地域づくり事業と連携する住民間の信頼形成を目的とした「協働型コミュニティの推進」に努めます。

次に、事業体制であります。

本構想は、本年度より事業展開してまいります。富山大学には本村健康構想専属のコーディネーターを配置していただき、去る4月1日付で立ち上げました本村の職員によるプロジェクトチームとタイアップして事業を実施してまいります。また、その都度事業評価・検証を行いまして、次年度に反映するための外部評価委員会制度も導入することにしております。

ご承知のとおり、本事業のスタートに当たり、去る5月8日、富山大学・遠藤学長の来庁により、これからの連携体制について確認を行うとともに、同月31日には、舟橋会館におきまして、住民説明会を開催いたしました。

本村の健康構想は、10年後の健康な村を目指す長期計画でありまして、2年や3年でその成果を上げることは、大変厳しいと思っております。

住民一人一人が、自分のことをよく知り、適切な健康資源を十分に活用し、そして何よりも地域で充実した居場所や役割を持つことができる。そんな健康な村を目指し、着実に関係事業を進めてまいりたいと考えております。

それでは、本日提案いたしております案件について、ご説明申し上げます。

議案第32号 舟橋村企業立地の促進等による産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例制定の件につきましては、第2期富山県企業立地促進計画が策定されたことに伴い、固定資産税の課税免除について所要の規程を整備するものであります。

議案第33号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により条例案件2件及び予算案件2を専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

議案第34号 平成25年度舟橋村一般会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ8,779万8,000円を追加し、予算の総額を14億8,725万7,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、庁舎のバリアフリー化のためのエレベーター設置事業費5,894万2,000円、保育所の床下シロアリ駆除に係る費用260万円、起業支援型地域雇用創出事業費1,120万円、村内の消雪施設の改修等に係る費用1,214万5,000円、テニスコート周辺防草シート敷設にかかる費用102万9,000円であります。

その財源といたしましては、地域の元気臨時交付金7,115万円、社会資本整備総合交付金200万6,000円、緊急雇用創出事業交付金1,120万円、前年度繰越金296万7,000円等を充てております。

議案第35号 平成25年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ18万4,000円を追加し、予算の総額を2億386万円とするものであります。

今回の補正は、制度改正に伴う資格システムの改修に係る費用18万4,000円を増額するものであります。その財源といたしまして、全額その他繰越金を充てております。

議案第36号 平成25年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ932万4,000円を追加し、予算の総額を6,444万4,000円とするものであります。

今回の補正は、職員の水道技術管理者資格取得に係る費用54万6,000円、竹内地内の宅地造成に伴う配水管布設工事費877万8,000円を追加するものであります。その財源といたしましては、受託事業収入877万8,000円及び繰越金54万6,000円を充てております。

議案第37号 村道の路線認定の件につきましては、道路法第8条第2項の規定により、東芦原西部団地7号線の認定をお願いするものであります。

報告第1号 平成24年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件につきましては、一般会計で事業件数5件、事業費1億702万4,000円並びに簡易水道事業特別会計で事業件数1件、事業費5,120万9,000円を明許繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

議長（竹島貴行君） 提案理由の説明が終わりました。

---

散 会 の 宣 告

議長（竹島貴行君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時20分 散会